後見・相続セミナー

- 聞いておきたい財産管理・民法改正 -



高齢化社会では避けて通れない、財産管理についてのさまざまな問題について、渋谷共同法律事務所の弁護士がお話します。また、法律改正に伴う相続等についての新情報もご紹介。 「聞いておいて良かった!」 きっと役立つ後見・相続セミナーに、みなさまどうぞお気軽にご参加ください。



日時 2019年5月18日(土)

午後1時30分開始 (開場 午後1時15分~ 3時) -講演後、弁護士による無料相談会も行います-

場 所 東京土建 世田谷支部会館 (世田谷区上馬5-34-16 № 3413-3020)

講師 弁護士 小林 容子







弁護士 山田 聡美





参加費 無料



東京土建世田谷支部会館 アクセス

- ① 東急世田谷線「若林駅」徒歩10分
- ② 東急田園都市線「駒澤大学駅」 徒歩12分
- ③ バス停「駒留」下車すぐ 東急バス 渋05, 反11, 森91
- ④ バス停「若林1丁目」下車徒歩6分東急バス 渋05, 渋21, 渋23, 渋24小田急バス 渋24, 渋26

---- お問い合わせ -----TEL 03-3463-4351 渋谷共同法律事務所

共催:東京土建世田谷支部 渋谷共同法律事務所